

会津若松市公告第90号

次のとおり公募型指名競争入札を実施するにあたり、入札参加者の公募を行うので公告する。

令和7年4月9日

会津若松市長 室井 照平

1	委託業務名	会津若松市指定ごみ袋・ごみ処理券調達管理収納等業務委託
2	委託業務場所	会津若松市内
3	業務の概要	本業務については、ごみ処理有料化の導入に伴い、指定ごみ袋・ごみ処理券の調達、管理、手数料の収納等の業務を、迅速・円滑かつ効率的に行うため、以下の業務を委託するものです。 (1) 指定ごみ袋・ごみ処理券が取扱店で販売されるようにするため、指定ごみ袋・ごみ処理券の調達、管理、取扱店への配送、取扱店からのごみ処理手数料の回収と市への実績報告、納付を行う。 (2) 取扱店で減免用無料引換券と指定ごみ袋・ごみ処理券とを引換えできるようにするため、指定ごみ袋の調達、管理、取扱店への配送、減免用引換券の回収と市への実績報告を行う。 (3) 市が指定ごみ袋・ごみ処理券を直接購入できるようにするため、指定ごみ袋・ごみ処理券の調達、管理、市への納品を行う。 (詳細については、別添仕様書のとおり)
4	業務期間	契約締結の日から 令和12年3月31日（日）まで
5	予定価格	非公表 （契約締結後に公表）
6	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、次の①から⑩に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	① 入札参加申込締切日から入札時までにおいて、継続して会津若松市入札参加者資格者名簿に登録されていること。	
	② 登録内容	本市に 「一般業務委託」 の業種登録のある者
	③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	④ 会津若松市入札参加停止等措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。	
	⑤ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。	
	⑥ 地方公共団体（市区町村、または一部事務組合）からの委託業務として、下記業務について、平成27年度から令和6年度までの10年以内に、継続年数1年以上の受注実績があること。	
	ア) 指定ごみ袋の調達、管理、配送業務 イ) 指定ごみ袋に係る取扱店から地方公共団体への代金収納業務 ウ) ごみ処理券の調達、保管、配送業務 エ) ごみ処理券に係る取扱店から地方公共団体への代金収納業務	
	⑦ 指定ごみ袋・ごみ処理券の取扱店での販売、取扱店での減免用無料引き換え、市による直接購入に対応できる業務フローを構築できること。	
	⑧ 指定ごみ袋・ごみ処理券の調達、管理、配送業務を迅速・円滑かつ適切に遂行できる業務執行体制を構築できること。	
	⑨ 取扱店からのごみ処理手数料の回収及び管理、市への納付を適切に遂行できる体制を構築できること。	
	⑩ 取扱店からの減免用無料引換券の回収及び管理、市への提出を適切に遂行できる体制を構築できること。	
入札参加の申込		
7	① 提出書類	ア) 公募型指名競争入札参加申込書 イ) 会津若松市指定ごみ袋・ごみ処理券調達管理収納等業務提案書 ウ) 類似業務等履行実績書 エ) 業務フロー図 オ) 指定ごみ袋・ごみ処理券に係る業務執行体制図 カ) ごみ処理手数料に係る回収・管理体制図 キ) 減免用無料引換券に係る回収・管理体制図 ク) 直近、2会計年度分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
	② 提出方法	必ず指定様式により、下記の提出先に直接持参又は郵送で提出すること（押印必要）。併せて、PDFデータ（押印不要）を提出先宛に送信すること。
	③ 郵送方法	郵送の場合、一般書留又は簡易書留とする。
	④ 提出先	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川西292番地の2 会津若松市役所 環境共生課
	⑤ 入札参加申込期間	令和7年4月9日（水）午前8時30分から令和7年5月12日（月）午後5時15分まで上記の宛先に必着。質問書が提出されることがあるので、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
	⑥ 入札参加申込書等入手方法	会津若松市ホームページ https://www.aizuwakamatsu.fukushima.jp からダウンロード。

	仕様書等	
8	① 閲覧場所	会津若松市ホームページ https://www.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	② 閲覧期間	令和7年5月12日（月）午後5時15分まで
	仕様書等に対する質問	
	① 質問方法	本委託業務に関する質問は、指定の質問書により、FAX又はメールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
9	② 質問書送付先	会津若松市役所環境共生課 電話番号 0242-27-3961 FAX番号 0242-29-1618 メールアドレス kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	③ 質問期限	令和7年4月23日（水） 午後3時00分まで
	④ 質問に対する回答	質問書の回答は、後日速やかに質問者にFAX又はメールで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
	指名業者の選定	
10	① 指名業者の選定方法	入札参加申請者の資格要件の確認及び指名業者の選定は、会津若松市環境共生課において行う。
	② 結果通知日	令和7年5月26日（月）
	③ 指名通知等	入札参加資格要件を満たす者に対して公募型指名競争入札の指名通知をFAXまたはメールで送付し、非指名業者には、指名されなかった理由を記した書面を送付する。
	入札方法	
11	① 提出書類	入札書 及び 価格内訳書 指定ごみ袋等の単価を明確にした価格内訳書（任意様式）を提出しなければならない。
	② 入札（開札）日時	令和7年6月6日（金） 午後1時15分
	③ 入札（開札）場所	会津若松市役所環境共生課
12	入札回数	2回（2回の入札で落札者がなかった場合には、最低価格で入札した者に見積書の提出を依頼する。その結果、予定価格内であれば随意契約を締結する。）
13	入札保証金	免除
14	入札の無効	① 本公告に定める入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ 価格内訳書の添付のない入札は無効とする。また価格内訳書を確認した結果、積算に疑義が生じた場合には当該入札者に説明を求めるとともに、積算内容が、法令に違反することが明らかなる場合には、当該入札を無効とすることができる。 ④ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
15	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
16	契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。 ① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合（会津若松市財務規則第105号第1項第2号該当） ② 会津若松市財務規則第105条第1項第4号の規定に該当する場合。（過去10年間に国（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第9号に掲げる公庫、公団等を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。）
17	その他	① 止むを得ない事由が生じたときは、入札又は発注を取りやめることがある。 ② 会津若松市入札心得及び会津若松市公募型指名競争入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。 ③ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。